

人、そして地域がつながり

輝き続ける 潤いのまち

施策の柱「人づくり」

子育てしやすい環境づくり

出生数の減少が続く厳しい状況ではありますが、子育て世代の方々が仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境整備をさらに進めることにより、出生数の維持、定住促進に資するよう、妊娠期から子育て期における相談機能の充実をはじめとした「伴走型相談支援」と、全世代の保育料無償化及び出産・子育て応援給付金等の「経済的支援」を一体的に実施するなど、母子保健事業及び保育サービス等の子育て支援を総合的に推進してまいります。また、これらのPRや婚活サポート委員会への支援等を含め、少子化対策に取り組んでまいります。

教育の充実

デジタル化やグローバル化といった社会的変化が予想を超えて進展する時代にあつて、社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる取組が求められております。

学校教育におきましては、一人一台端末等による個別最適化された学びや創造性を育む学びなど、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実

現に向け、ICT支援員の配置による授業支援や教職員向けの活用研修等を深化し、従来型の教育とICT教育とのベストミックスを図ってまいります。また、災害や感染症により臨時休校等となった場合でも学びの機会をしっかりと保障できる体制を確保するとともに、医療的ケアを必要とする児童の受入体制を整備してまいります。

併せて、子どもたちの学びの場、生活の場である学校の安全を確保するため、消防設備やスクールバスの更新に取り組むほか、白鷹中学校グラウンドの現況を踏まえた排水対策の検討や、老朽化が進む東根小学校プールの改修等を行ってまいります。そのほか、おいしく安全安心な学校給食の提供に向け、地元食材の積極的な活用にも努めながら、味や品質を確保してまいります。

地域の担い手の育成

人口減少、グローバル化により、地域を取り巻く環境は大きく変化しております。各分野における担い手不足に対応するため、マルチワークなど新しい働き方を求めるニーズ層をはじめ、UITターン希望移住者の受け皿となる地域人材ベースキャンプを設立し、将来的な担い手、人材の確保に寄与す

る取組を実施してまいります。

荒砥高等学校は、急激に進む少子化の中にあつて、生徒数の確保を最重要課題として捉え、荒砥高等学校魅力化計画を基に、小規模校の特色を生かした、生徒一人一人の学力に応じたきめ細かな学習指導や基礎学力の向上に向けた取組のほか、より多くの入学者を確保するため、オンライン教育コンテンツの導入支援やデリバリー型学食に継続して取り組むとともに、修学旅行に対する支援の拡充を行ってまいります。また、白鷹中学校と連携した、生徒同士が交流できる取組を進めてまいります。

施策の柱「産業・経済」

農業の振興

コメ消費の減少が進む中、国により、産地の主体的な取組による需要に応じた生産が推進されております。併せて、食料自給率・自給力の向上に向けた、コメ以外の作物への転換が推奨されており、安定した農家所得の確保に向けた取組を関係機関と連携し進めてまいります。

また、農業の担い手確保策として、近年希望者が増加しつつある雇用就農を推進するための支援を実施するほか、魅力ある町産農産物や資源を



令和5年度 施政方針と予算

— 令和5年度施政方針から —

① **新型コロナウイルス対策**
 新型コロナウイルス感染症の克服は、今なお喫緊の課題であります。国においては、感染症法上の「2類相当」の位置づけから、季節性インフルエンザ並みの「5類」への引き下げが決定されました。町民の皆さまの暮らしを守るため、5類移行へ向けた国の準備期間の動向を注視しつつ、感染拡大防止と社会活動の両立を図る取組を実施してまいります。引き続き、国・県と緊密な連携を図りながら、家庭、

② **行政のデジタル化**
 デジタル技術の活用により、町民の皆さまの利便性向上を図るとともに、業務を効率化することで住民サービスのさらなる充実を図るため、引き続き、行政のデジタル化を推進してまいります。
 令和5年度におきましては、町が保有する地図情報をインターネット上で公開するシステムや、施設予約

③ **コンパクト・プラス・ネットワーク**
 第6次総合計画では、白鷹大橋の完成に象徴される一体化・中央拠点化による都市軸と、各地域拠点を同心円状に捉えることで、それぞれの地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりをコンパクト・プラス・ネットワークと位置付けております。
 人口減少社会において、今後、ますます重要な役割を担う町立病院及び健康福祉センターを核とした、第2期健康と福祉の里構想の推進、県都山形市と本町を繋ぐ重要な路線である国道348号の再整備に向けた取組、公共交通の利便性向上のため、デマンド交通の町外延伸便の運行等を実施してまいります。

3つの重点施策

令 和5年度は、第6次総合計画の前
 期基本計画の4年目の総仕上げの
 時期であり、新たな将来像の実現に向け、
 それぞれの特色ある地域資源を生かし、
 相互補完し連携するコンパクト・プラス・
 ネットワークによるまちづくりの考え方を
 基本に、SDGsの視点を踏まえつつ、
 人材確保、DX推進、脱炭素化の実現の
 視点をもって、重点4分野である「人づ
 くり」「産業・経済」「地域力」「定住化」
 を施策の柱として着実に進め、暮らし・
 社会・経済が統合する持続可能なまちづ
 くりを目指してまいります。

特に、保育料の完全無償化をはじめ、
 働く場の確保に向けた取組や、子育てや
 若者世帯を対象とした住環境整備など、
 人口減少対策を総合的に講じ、未来につ
 ながる暮らしを大切にするため、本町版
 「職住育近接」の実現に向けた取組を本
 格化することで、定住人口を確保し、持
 続可能なまちづくりを進めてまいります。

※SDGs…「(Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標」のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標がある。

などをオンラインで行うことができ
 るシステムの構築を実施してまいり
 ます。
 併せて、電算処理システムの標準
 化・共通化に取り組むとともに、町
 民課窓口における各種証明書等の申
 請につきましては、窓口支援システ
 ムによるタブレットを利用した受付
 を行うことで、来庁者の手続き負担
 の軽減を図る「書かない窓口」の実
 現に取り組んでまいります。